

社会福祉法人花咲会 令和3年度 事業計画

活動方針

- ① 「障害者総合支援法」に基づく障がい福祉サービス事業所「どんでんどん」の運営について、多機能型（就労移行支援事業〔定員6名〕、就労継続支援B型事業〔定員20名〕）として、利用者のニーズに沿った活動を充実させていく。
- ② 就労継続支援B型事業所「どんでんどん」の従たる施設として、「新居浜・花工房」においてもサービスを提供していく〔定員10名〕。
- ③ 障がい福祉サービス事業所「つぼみ」の運営について、就労継続支援B型事業〔定員20名〕のサービスを提供していく。
- ④ 障がい福祉サービス事業 共同生活援助事業（グループホーム）「ひまわり」の運営について、入居者が安心して生活していけるようグループホームの役割を認識し支援していく。ひまわり（定員5名）、第二ひまわり（定員7名）、第三ひまわり（定員6名）として実施する。
令和3年11月頃、グループホームひまわり新築完成。（国庫整備補助金事業）
- ⑤ 新居浜市からの委託を受け、地域活動支援センターⅠ型「グルポ」の運営を実施し、地域の障がい者に対して、相談、交流、活動、憩いの場を提供していく。
- ⑥ 新居浜市からの委託を受け、地域活動支援センターⅢ型「新居浜・花工房」「つぼみ」の運営を行い、地域で生活する障がい者の相談や活動の機会を提供していく。
- ⑦ 〔新居浜市障がい者等相談支援業務委託〕相談支援事業所「どんでんどん」として、障がい者の相談支援を実施する。
- ⑧ 〔指定特定相談支援事業〕〔指定一般相談支援事業〕〔指定障害児相談支援事業〕相談支援事業所「どんでんどん」として、相談事業を行い、障がい者（児）の生活上の問題や課題の解決、またニーズの実現に向けて計画相談などの支援を行う。
- ⑨ 精神障がい者の地域移行支援に取り組み、障がい者のニーズに応じて生活上の相談や支援を行う。また地域生活が安心して継続できるよう地域定着支援の体制を確保し実施していく。
- ⑩ 愛媛県西条保健所から委託を受け、新居浜地域における精神障がい者地域移行支援事業（ピアサポーター活動）について取り組む。養成講座、研修、病院茶話会等を企画し実施する。
- ⑪ 関係団体、関係機関との連携をはかり、地域精神保健福祉活動を推進していく。
- ⑫ 地域の行事等に積極的に参加し、市民への啓発を行ない、精神障がい者への理解を深めていく。
- ⑬ 障がい者の就労について障がい者就業・生活支援センターエール、愛媛障害者職業センター、ハローワーク等と連携し支援していく。
- ⑭ 社会福祉法人花咲会が主催し、実行委員会が主体となって、「ハートピック in にいはま」を実施する。
- ⑮ 法人職員の充実をはかり、内部、外部研修の機会を通じ、地域精神保健福祉活動の推進に従事する職員としての資質を向上させていく。
- ⑯ 障がい者の権利擁護、虐待防止等について研修を行い、職員の資質の向上に努める。
- ⑰ 社会福祉法人として公益的な事業に取り組んでいく。

障がい福祉サービス事業所「どんでんどん」 令和3年度 事業計画

活動方針

- ① 精神障がい者の社会参加・社会復帰に向けて、より良い福祉サービス事業の提供が出来るよう役割や機能を充実させていく。
- ② 利用者のニーズや生活状況に合わせて、就労移行支援事業・就労継続支援B型事業の実施を行っていく。
- ③ 利用者一人ひとりのニーズや個性、特性に合わせて個別支援計画を作成し、個々に応じた支援を行う。
- ④ 関係機関・団体との連携をはかり、個別の支援や事業活動を展開していく。
- ⑤ 地域の活動へ積極的に参加し、地域住民の理解を拓げていけるよう活動していく。

利用定員

福祉サービス名	定員（令和2年度）	定員（令和3年度）
就労移行	6名	6名
就労継続支援B型	30名（従たる事業所花工房10含む）	30名（従たる事業所花工房10含む）

年間行事予定

月	行事 レクリエーション 研修等
4	
5	利用者交流会（バーベキュー）
6	利用者研修旅行
7	夏祭りバザー（地域、医療機関等）／利用者交流会 ふれあい交流会
8	夏祭りバザー（地域、医療機関等）
9	利用者交流会（バーベキュー） ／ 防災訓練
10	ハートピック in にいはま ／利用者バス旅行／生き生きフェスティバルバザー
11	校区文化祭バザー
12	利用者クリスマス会
1	利用者交流会
2	
3	防災訓練

①作業種目について

- ・ 飲食作業（どんでんどん弁当・福祉センター内喫茶 リアン・クッキー製造販売）
- ・ 委託作業（三和製袋・マイントピア清掃作業・その他）

就労継続支援 B 型事業「新居浜・花工房」令和 3 年度 事業計画

活動方針

- ①精神障がい者の社会参加・社会復帰に向けて、施設の役割や機能を充実させていく。また、地域の活動に積極的に参加し、交流を深め、啓発活動に取り組む。
- ②利用者のニーズに沿った事業活動を行っていく。
- ③生産活動（委託作業、新居浜市委託灌水作業、自主製品等）を効率よく展開し、工賃増加に向けて取り組む。
- ④関係機関・団体との連携を図り、事業活動を展開していく。

年間行事予定

月	行事 レクリエーション 研修等
4	お花見
5	利用者交流会（バーベキュー）
6	利用者バス旅行
7	夏祭りバザー（地域、医療機関）／防災訓練／ふれあい交流会
8	夏祭りバザー（地域、医療機関）
9	利用者交流会（バーベキュー）
10	ハートピック in にはま
11	校区文化祭バザー／生き生きしあわせフェスティバルバザー
12	
1	
2	防災訓練
3	

※新型コロナウイルス感染症の感染拡大状況により、開催を予定している行事等につきまして、中止または日程変更をする場合があります。

①作業種目について

- ・委託作業・自主製品（リサイクル石けん：みかん石けん）作り、新居浜市委託灌水作業等を行う。
- ・個別のニーズ、目標に合わせた利用プログラムの作成と関わりを行う。
- ・生産活動を充実させ、目標工賃を上回るよう目的を持ったサービスを展開していく。

②社会参加活動

- ・作業以外の活動として、レクリエーション活動、地域との交流などの企画、実施を行う。
- ・関係機関、家族会、ボランティアグループかざぐるま等関係者との連携を強化し、障がい者の啓発活動を行う。

③利用者ミーティング

- ・毎月 1 回実施（1 カ月の作業内容、作業収益等の報告、活動の役割分担と意見交換、行事等の確認）

④施設見学・研修

- ・研修会への参加や他の施設、団体との交流を図り、情報交換や研修の機会とする。

地域活動支援センター I 型「グルポ」令和 3 年度 事業計画

- ◆本体所在地：新居浜市下泉町 2-7-25
- ◆サテライト：新居浜市高木町 2-6 NTKビル 2F
- ◆開所時間：9時～17時（月曜日～金曜日） 9時～16時半（隔週土曜日）
夕食会の日のみ 19時半まで開所

活動方針

- ◎地域で生活する精神障がい者の生活支援の拠点として、地域活動支援センター I 型の機能、役割を果たしていく。
- ①地域の活動に積極的に参加し、交流を深め、啓発活動に取り組む。
- ②創作活動、余暇活動、利用者同士の交流、関係機関や団体との交流活動を行う。
- ③利用者のニーズに沿った事業活動を行うとともに、利用者の地域生活支援を行う。
- ④さまざまなプログラムや活動を提供し、交流や充実した時間の提供を行う。
- ⑤生活面、体調面、経済面、対人面等について個別の相談に応じ、訪問や面接、関係機関との連携を行う。
- ⑥自由に過ごせる居場所の提供を行い、集える場所としていく。

年間行事予定

毎日の活動	週間・月間行事	年間行事
相談面接	昼食会 週 1 回	いろは学習会 年 4 回
電話相談	絵画 週 1 回	学習会実行委員会 年 4 回
訪問	夕食会 月 2 回	母さん井 年 3 回
ドリンクサービス	かざぐるまカレー 月 1 回	バス旅行 年 1 回
憩いの場の提供	料理教室 月 1 回	施設交流 随時
交流の場の提供	就労者の集い 月 1 回	健康教室 随時
個別に応じて支援	土曜日の集い 月 1 回	交流活動 随時
その他	ピアサロン 月 1 回	創作活動 随時
	利用者ミーティング 月 1 回	スポーツ 随時
	カラオケ 月 1 回	その他
	外食/テイクアウト 月 1 回	
	レクリエーション 月 1 回	
	その他	

※利用者の意見や希望に合わせて一緒に計画していく。

地域活動支援センターⅢ型「つぼみ」 令和3年度 事業計画

活動方針

- ①地域の活動に積極的に参加し、交流を深め、啓発活動に取り組む。
- ②創作活動（健康教室、交流会活動、お菓子クラブ）、生産活動（委託作業）の充実に向けて取り組む。
- ③関係機関、家族会、ボランティアグループかざぐるま等関係者と連携を図る。
- ④利用者のニーズに沿った事業活動を行うとともに、利用者の生活リズムの安定を図るため、地域生活における支援を行う。
- ⑤交流会活動として、精神科病院へ入院中の方と利用者の交流の機会を提供し、ピアサポーターの活動の場を提供していく。
- ⑥日中活動に定期的に参加が難しい方や体調が整わない方への対応など、柔軟な対応に取り組む。
- ⑦利用者の体調や生活状況に合わせて行事や活動をその都度検討していく。

年間行事予定

月	行事 レクリエーション 研修等
4	お花見
5	利用者交流会（バーベキュー）
6	利用者交流会／防災訓練
7	夏祭りバザー（地域、医療機関）／ふれあい交流会／健康教室
8	夏祭りバザー（地域、医療機関）
9	利用者交流会（バーベキュー）／利用者バス旅行／財団新居浜病院交流会
10	ハートピック in にいはま
11	校区文化祭バザー／生き生き幸せフェスティバルバザー／健康教室
12	利用者交流会／防災訓練
1	新年会
2	利用者交流会／財団新居浜病院交流会／健康教室
3	利用者研修

指定相談支援事業（どんでんどん）事業計画

相談支援事業（種別）

1. 指定特定相談支援事業
2. 指定一般相談支援事業
3. 障害児相談支援事業
4. 新居浜市障がい者等相談支援業務委託

活動方針

◆障がい者（児）、その家族等からの生活上の諸問題について相談に応じ、課題の解決、また希望する生活の支援について、適切な障がい福祉サービスの利用がなされるよう、きめ細かな相談や支援を行い、それに向けてケアマネジメントを行う。また、障がい者の権利擁護、虐待防止等について、関係機関と連携を図り、障がい者が地域で安心して生活できるよう、相談、支援を行う。

- ① 新居浜市からの委託相談支援事業として、障がい者やその家族、関係者からの相談に対応し、関係機関と連携しながら具体的に解決方法を見出していく。
- ② 相談援助、個別訪問等支援、関係機関とのケース会議、ケアマネジメント等を行いながら、地域で生活する障がい者個々の問題やニーズについて一緒に考え対応していく。
- ③ 個別の生活状況やニーズに合わせて、関係機関と連携し福祉サービスの利用についてサービス等利用計画を作成していく。
- ④ 障がい者の権利擁護や虐待防止について、相談を受け付け対応していく。
- ⑤ 地域住民への啓発活動や社会福祉協議会、民生委員との連絡調整、支援等を行う。
- ⑥ 障がい者の交流や学習の機会を作り、相互に理解を深めて行くことができるようにする。
- ⑦ 新居浜市の依頼を受け、障害支援区分認定調査を実施していく。
- ⑧ 他の相談支援事業所と連携し、新居浜市全体の相談支援機能を充実させていく。
- ⑨ 地域移行支援について、医療機関と連携をしていき、地域において生活が営むことができるよう地域に移行するための活動に関する相談、必要な支援を適切に行う。
- ⑩ 西条保健所と連携し、地域移行支援事業に係るピアサポーターの養成を行い、ピアサポート活動の支援を行う。
- ⑪ 相談事業について、研修会や情報交換の場に参加し、相談支援のスキルアップを図る。
- ⑫ その他、障がい者が地域生活を送る上で必要な相談支援を行っていく。

出席会議等

- ① 新居浜市障がい者自立支援協議会
- ② 新居浜市障がい者自立支援協議会事務局会
- ③ 新居浜市障がい者自立支援協議会相談支援部会
- ④ 新居浜市相談支援事業所（従事者）連絡会
- ⑤ 東予地区相談支援事業所（従事者）連絡会
- ⑥ 新居浜市精神障がい者家族教室
- ⑦ 西条保健所地域移行支援協議会
- ⑧ 西条保健所ピアサポーター養成講座
- ⑨ 新居浜市障がい者児総合相談窓口
- ⑩ その他